

毒のある魚 ゴンズイ

こんな恐ろしい毒

もつ魚ですがたいへん
ユーモラスな魚でもあ
ります。それはゴンズ
イの幼魚は多数集まり、
ゴムマリのような群れ
をつくるからです。こ
の群れは「ゴンズイ玉」と
呼ばれ、体から分泌す
る集合フェロモンと

ります。

魚の中には毒をもつ危険な魚が
います。フグの卵巢や肝臓などに
ある毒は御存知のことと思います。

が猛毒でテトロドキシンといい、
青酸カリの10倍も強いといわれて
います。この毒の力は季節によつ
て変化し、春の産卵期に特に強く
昔から「菜種の花が咲くころのフ
グを食べるな」と言い伝えられて
います。

さて今回紹介するゴンズイも毒
のある魚で南日本の沿岸にふつう
に見られるナマズの仲間です。ゴ
ンズイの毒は背びれに1本、胸び
れに1対の棘が毒腺につながって
いて、棘に刺されると毒が毒腺か
ら流れ出てくるのです。この毒
は強力で、数種のタンパク質から
なっているといわれ、これに刺さ
れるとひどく痛み、赤くはれあが
ります。

水族博物館で飼育しているゴン
ズイもあつちへ、こつちへとゴン
ズイ玉となつて群れ泳いでいるユ
度御覧下さい。



白いストライプが目立つ毒魚・「ゴンズイ」

4月から教育委員会
事務局と水道課が毎
月第2・第4土曜日
を休ませていただき
ます。

4月13日・27日が
土曜閉庁日(休み)です。

広報 てらどまり

1991

4月号

No.186

合格おめでとう
—新しい旅立ち—

(寺泊高校合格発表より)

今月号の目次

- ・まちづくりあなたが主役 2~3
- ・町史編さんシリーズほか 11
- ・活力に溌濡た町づくり着実な市政の進展 4~5
- ・「生涯学習に関する意識調査」2~12~13
- ・国民年金よりほか 6
- ・3月14日開成中学卒業式 7
- ・みんなでそろって投票しましょう 8
- ・土地取引のまえに 9
- ・山火事に注意ほか 10
- ・おめでた。おぐやみほか 12

人のうごき(3月1日現在)

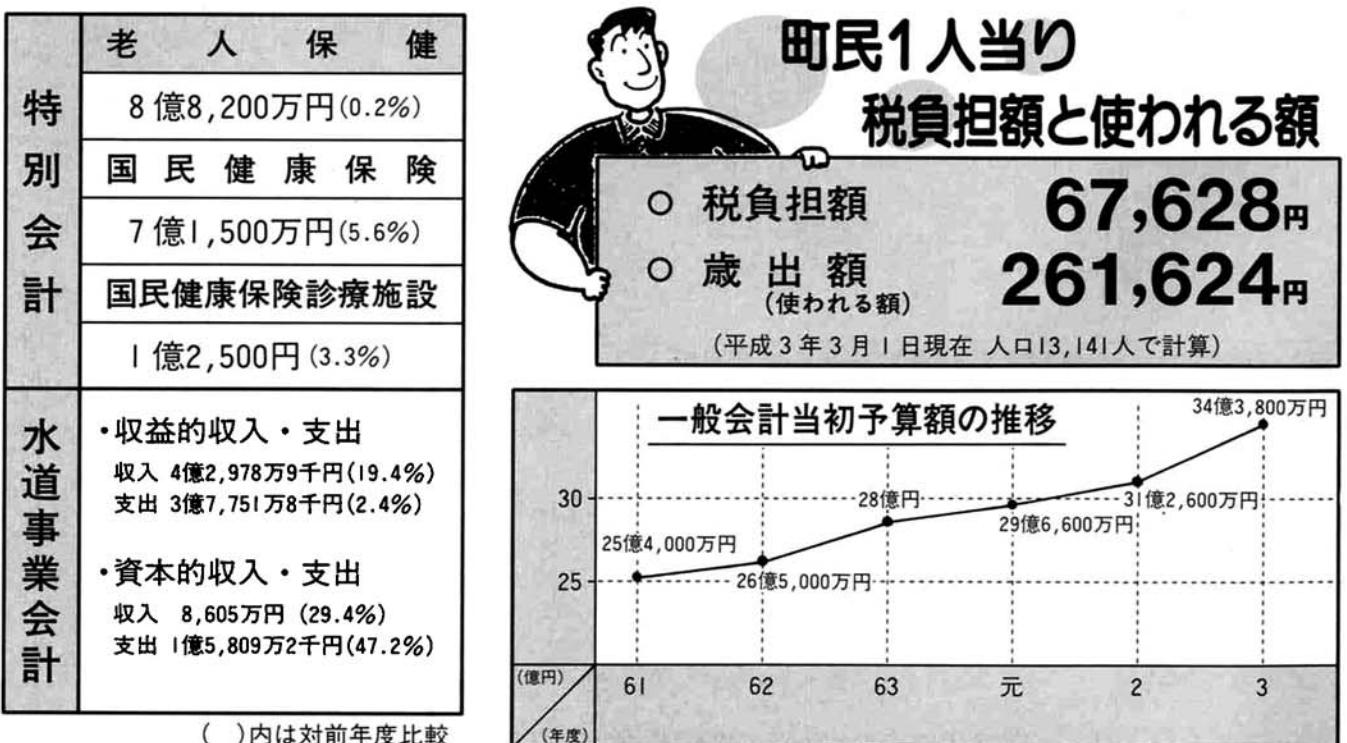
・人口()内は前年比	・出生 7
男 6,285 (+ 3)	・転入 21
女 6,856 (+ 6)	・死亡 4
計 13,141 (+ 9)	・転出 15
・世帯 3,162 (+ 3)	・婚姻 4

**平成三年度
予算の成立について**

寺泊町長 高橋誠

昨年初めて二十億円台に達した一般会計予算は前年対比十%増の三十四億三千八百万円で成立いたしました。予算の編成に当つては、特に教育費（前年対比三四・二%増）、清掃事業等を中心とした衛生費（同、十七・四%増）、町道整備等の土木費（同、五・一%増）等の町民生活に直接関連する事業に力点を置いた編成を行いました。統合中学校用地の土地造成基本設計費に約三千九百万円、小・中学校の施設整備に約一億四百万円、近隣町村と共に取り組んできている清掃センター組合事業の施設整備に約一億四百万円、近隣町村と共に取り組んできているゴミ焼却場と新たに粗大ゴミの破碎施設が稼動をいたしました。また、四月から中之島町地内にてゴミ焼却場も、四月から中之島町地内にてゴミ焼却場と新たに粗大ゴミの破碎施設が稼動をいたしました。又、し尿処理施設も建設が始まり、三月底には完成いたします。両泊航路のカーフェリーの新造船が約十三億円の工費で建造されることが決まりました。（平成四年就航予定）観光寺泊の一層の発展に大きくつながる朗報もあり、新造船の就航に大きな期待をいただきながら、これに見合う港湾の改修に全力で

取り組んでいきたいと考えております。商工観光の振興の大きな推進力となつております。商工会、観光協会への助成につきましても、より一層の期待を込めて重点投資を行いました。農業振興につきましては、転作関連の新事業と共に、数年来の課題でありました、大規模圃場整備事業（県営）が新年度から基本調査が始められますので、これに関する農家負担分の全額を町が助成（八百七十五万円）をすることといたしました。福祉面では新たに一人暮し老人家庭に緊急通話装置を取り付けさせていただく事業、一人親家庭に対する医療費助成制度の新設等も含めよりきめ細かな福祉行政に努めていきたいと考えております。又、下水道事業につきましては新年度から基本構想計画の作成に入ることといたしました。その他住宅政策、企業誘致、地元企業の振興、防災体制の強化等にも全力をつくしていきたいと考えておりますので、町民各位の御指導、御支援を御願い申しあげます。



まちづくり あなたが主役

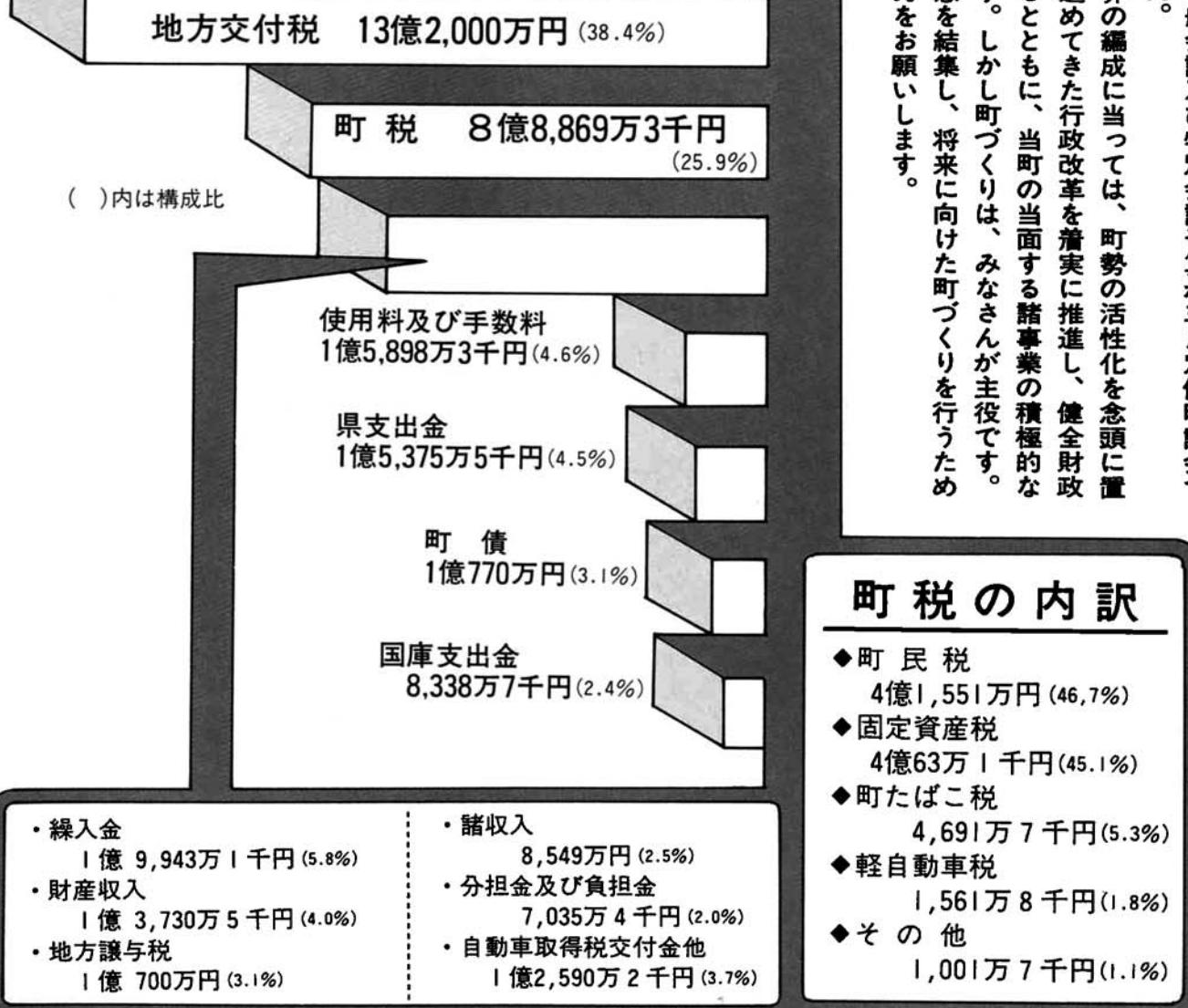
—平成3年度予算決まる—

生活環境の整備

高齢化に伴う住民福祉

健康で明るく住み良い町づくり

歳入総額 34億3,800万円



町はこの予算の編成に当つては、町勢の活性化を念頭に置き、従来から進めてきた行政改革を着実に推進し、健全財政の確保に努めるとともに、当町の当面する諸事業の積極的な推進を図ります。しかし町づくりは、みなさんが主役です。一人ひとり知恵を結集し、将来に向けた町づくりを行うためご理解とご協力をお願いします。

平成3年度一般会計及び特別会計予算が三月定例町議会で可決されました。

活力に満ちた町づくり・

教 育 費

6億3,504万4千円(18.5%)

心豊かなたくましい人間をはぐくむ教育をするために、学校教育の充実、社会教育等の振興発展に努めます。

- 教育環境の整備を図るために

- 小学校營繕工事関係 1,371万円
- 中学校營繕工事関係（教科の変更による不足教室を充足等） 9,029万円
- 小中学校教材等備品整備 1,104万円

- 統合中学校用地造成計画の見直しを行い、早期着工に努めるために

- 統合中学校土地造成コンサルタント料 3,899万円

- 町民のための生涯学習活動の推進と文化財の保護整備のために

- 生涯学習推進事業 203万円
- 公民館費 794万円
- 町史編さん事業 2,797万円
- 体育施設整備工事 679万円

客宣伝を活発に行い入館者の増を図ります。

- 水族博物館管理費 1億1,681万円

そ の 他

4億9,358万4千円(14.3%)

- 議会費 9,603万円
- 公債費 3億3,745万5千円
- 諸支出金 4,804万円
- 労働費 905万3千円
- 予備費など 300万1千円

土 木 費

6億2,449万3千円(18.2%)

地域活性化の基盤づくりを積極的に進めます。

下水道事業の基本構想づくりに着手します。

- 住民の強い要望のために

- 道路新設改良費 3億6,942万円
- 道路維持費 3,555万円

- 河川の維持管理

- 河川維持費 4,257万円

- 海岸環境整備事業とカーフェリー新造船の発着所を含め、寺泊港の発展を期すため、県と協力して港湾整備を実施するために

- 海岸環境整備負担金 150万円
- 港湾改修・整備事業負担金 5,615万円

農 材 水 産 業 費

2億4,804万7千円(7.2%)

農業基盤整備と複合経営の推進による自立農業の確立を図ります。

- 転作の計画的な推進と定着化のために

- 水田農業確立対策事業 1,010万円

- 農業生産基盤整備のために

- 県営圃場整備調査計画事業補助 875万円
- 県営農免農道整備事業負担金(下桐・桐島地区) 364万円

- 団体営農道整備事業(田頭地区) 2,639万円

- 農村生活環境基盤整備充実のために

- 農村総合整備モデル事業 4,060万円

- 林業生産基盤整備のために

- 林道寺泊1号線開設事業 1,624万円

- 水産業では資源培養型漁業の振興のために

- 並型魚礁設置事業 594万円

着実な 町政の進展を期し

歳出総額

34億3,800万円

—主な事業—

()内は構成比

総 務 費

4億1,758万4千円(12.1%)

各界各層の提言を行政に反映させ
地域の活性化を図ります。

地域づくり特別事業については、昨年度より実施している人材育成等の補助金制度に併せて、地域づくりを積極的に進めるため、官民一体となって、各界各層(特に若者)の方々の提言を行政に反映し、地域の活性化を図るために

- 地域づくり特別事業 634万円

商 工 費

1億3,083万1千円(3.8%)

商工業及び観光振興の基盤確立を積極的に推進します。
雇用場所確保のため、優良企業の誘致を積極的に努めます。

●商工会のより一層の振興を図り、関係団体と連携した中で、制度資金利用等、活力ある地域の商工振興を図るために

- 商工会補助 1,100万円

- 地方産業育成資金預託金 2,000万円

- 商工業近代化資金預託金 1,000万円

●観光協会の強化を図り、寺泊観光の特徴を生かし、県外客の誘致を積極的に行うために

- 観光協会補助金 900万円

- 季節旅館改善育成資金預託金 1,264万円

民 生 費

4億1,848万7千円(12.2%)

住民の福祉ニーズに対応した施策と児童福祉の向上を図ります。

- 高齢者福祉の充実のために

- 家庭奉仕員派遣事業 783万円

- 紙オムツ給付事業を柱とした寝たきり老人家庭援助事業 183万円

- 老人生きがい教室などの老人福祉関係事業 2,211万円

- 老人保健特別会計繰出金 4,505万円

- 児童の健やかな育成を願い

- 保育園児送迎事業 1,594万円

- 園児送迎バス購入費(1台) 300万円

- 保育所等運営費 1億7,857万円

- 寺泊保育園措置委託料 4,372万円

衛 生 費

2億7,075万8千円(7.9%)

住民の疾病予防等により
健康保持増進を図ります。

●健康で明るい町づくりを進めるために

- 各種予防接種、人間ドック検診、各種健康診査の疾病予防事業 710万円

- 母子保健事業 639万円

- 老人保健事業 1,624万円

●住み良い環境づくりのために

- ゴミ収集運搬業務委託料 2,668万円

- し尿及びゴミ処理施設の完成による収集事業充実のため、三島郡清掃センター組合負担金 1億4,931万円

消 防 費

1億9,917万2千円(5.8%)

安全な生活環境の確保を図るため、消防防災体制と消防施設の整備に努めます。

- 技術の向上と体制の強化を図るために

- 常備消防費 1億5,104万円

●消防力強化のために(消防署に)

- 消防ポンプ自動車1台購入 1,200万円

●適正な情報伝達手段の徹底を図る

- 拡報無線受信所増設工事 230万円

●地域における自主防災組織の結成と防災に強い町づくりを図る

- 非常備消防費 2,183万円

卒業おめでとう 3年間の想いを胸に

—3月14日両中学校卒業式行なわれる—



卒業証書授与



学びやの舎を後に…



3年間ありがとうございました

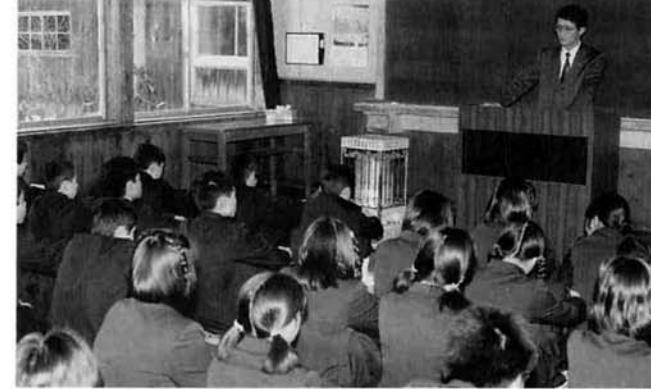
卒業生との別れを惜しむかのような、なごり雪の降る肌寒い3月十四日、寺泊・大河津両中学校で卒業式が行われました。父兄・在校生のあたたかい拍手に迎えられ、卒業生一六〇名（寺中一〇八名・大中五二名）が入場。厳肅な雰囲気の中、校長先生より卒業証書が手渡され、つづいて送辞・答辞とすべての式典を無事終了。そのあと、三年間の学び舎をあとにする時、やっと実感がわいてきたのか涙、涙でだきあう姿が…。卒業生の胸の中には、きっと喜び、悲しみと様々な熱い思いで、いっぱいになつたのでしょうか。お世話になった先生、父兄に見守られながら、旅立つていきました。

一六〇名の卒業生のみなさん、それぞれの新しい道にむかって頑張って下さい。

21世紀を担う若人の活躍に期待する

三月一日と四日に、町内両中学校の卒業生に、今年も町長がはなむけの言葉を贈られました。

卒業生の真剣なまなざしの中、町長が町の予算、将来、そして課題である「教育こそ町づくりの基盤」という中学校の整備などいろいろ話をされ、また、自分の体験などを含め「これから社会に出ていろんな問題にぶつかっても、絶対に逃げない強い人間に、そして率直に欠点を指摘でき、素直に、正直になんでも相談できる友達を多くつくつてもらいたい」と感情を込め話されていました。



中学校卒業生に
町長はなむけの
言葉を贈る

三月一日と四日に、町内両中学校の卒業生に、今年も町長がはなむけの言葉を贈られました。

生徒たちから「中学校が統合したらこの学校の跡地はどうなるのですか」という質問も出され、町長は「たとともに、姿勢もくすぐどくして、熱心に町長の話を聞きいる姿は、まさに21世紀を担うにふさわしい光景でした。

国民年金保険料は九、〇〇〇円に改定されました

国民年金の保険料は、4月から一ヶ月九、〇〇〇円に改定されました。

老齢となつたときや、万一の事故や病気で障害者や母子世帯となつたときに、生活の支えとして支給される大切なものです。ですから、年金額とその財源となる保険料とのバランスは、そのときの社会情

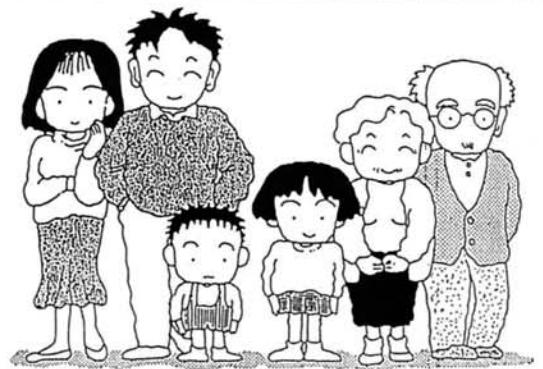
勢に応じた額に保つていかなければなりません。そのため、保険料は段階的な引き上げが必要となります。

国民年金制度を健全に運営するために、国民年金加入者のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

なお、付加保険料は今まで同様に一ヶ月四〇〇円です。

国民年金より

老齢福祉年金を
受け取ったら年金証書
の提出を忘れずに



老齢福祉年金を受けているみなさん、平成3年からは国民年金証書の提出が4月と8月の年2回となりました。今まで、年1回（8月）国民年金証書を提出して、年分の年金額を記入し、年金の支払いを行っていたため、4月からの年金額の引上げに伴う改定差額につきましては、国民年金特別証書により支給していました。

しかし、昨年4月から完全自動車保険料が導入されたことにより、平成3年からの老齢福祉年金を受け取りました。老齢福祉年金の支払いが支払日に間に合わなくなる場合もあります。

4月期分（12月～3月分）の老齢福祉年金を受け取りましたら、忘れずに国民年金証書を役場へ提出して下さい。

土地取引のまえに..... 土地 4月は 月間

以上の取引については
届け出が必要です

10,000m²



みんなでそろって投票しましょう

選挙名 項目	新潟県議会議員一般選挙	寺泊町議会議員一般選挙
投票日	4月7日 (午前7時から 午後6時まで)	4月21日 (午前7時から 午後6時まで)
開票	4月7日午後7時30分より 役場議場	4月21日午後7時30分より 町体育館で予定
投票できる人	寺泊町に住所のある人で、選挙人名簿に登録されている人は、投票することができます。	他の市町村から転入してきた人で、平成2年12月28日以前に転入届をし、引きつづき寺泊町に住んでいる人は投票できます。
転入してきた人	平成2年12月5日までに、県内の他の市町村へ転出した人は、転出先の市町村で投票することになります。	他の市町村から転入してきた人で、平成3年1月15日以前に転入届をし、引きつづき寺泊町に住んでいる人は投票できます。
転出した人	平成2年12月29日以降の転入者及び転出者の投票は—12月29日以降に県内の他の市町村から寺泊町へ転入された人は、町が発行する証明書を持っていけば前の市町村で投票できます。12月29日以降に寺泊町から県内の他の市町村へ転出し、引き続き住んでいる人は、転出先の市町村長が発行する証明書を持参すれば、寺泊町で投票できます。	選挙人名簿に登録されている人でも、投票日までに寺泊町から転出した人、又は転出する人は、選挙日当日選挙権がありませんので投票することはできません。
20才になる人	昭和46年4月8日以前に生まれた人で、引きつづき寺泊町に住んでいる人は、投票できます。	昭和46年4月22日以前に生まれた人で、引きつづき寺泊町に住んでいる人は、投票できます。
町内に転居された人は…	平成3年2月28日までに寺泊町の他の投票区の住所地へ転居された人は、新しい住所地の投票所で投票できます。3月1日以降に転居された人は、前の住所地の投票所で投票することになります。	平成3年3月31日までに寺泊町の他の投票区の住所地へ転居された人は、新しい住所地の投票所で投票できます。4月1日以降に転居された人は、前の住所地の投票所で投票することになります。

投票日に投票所へ
行けない方は
不在者投票を！

投票日に、やむを得ない用務で投票所へ行けない人、病気、出産などで入院している人、又は他の市町村へ出稼ぎに行っている人などのため、前もって投票できる不在者投票制度があります。

▼不在者投票のできる場所は…
告示の日から投票日の前日まで。
土曜日、日曜日にかわらず午前8時30分から午後5時までです。
告知の市町村選舉管理委員会、又は入院（入所）先の病院（施設）等で、県選舉管理委員会が指定した所でも投票はできます。

▼不在者投票の手続は…
不在となる期間や時間、行き先及び不在となる理由を「不在者投票申請書」に自ら記入します。
なお、出稼ぎ先の市町村で投票をしたい人は、早めに町選管へ投票用紙等の請求をしてください。
入院先の病院等で投票したい人は、その旨病院の方へ申し出てください。

（印鑑を忘れないようお願いします）

4月の健診・注射などのお知らせ 保健衛生課

開催日	時 間	会 場	種 別	対 象
4月4日(木)	午前10時～10時50分	町軽井公会堂	畜犬登録と 狂犬病予防注射	○当日会場へ持参するもの 1. 通知書 2. 愛犬手帳 3. 料金 4,950円（1頭分） ※期間中に注射を受けない場合の処置として、例年実施しております個別訪問注射は、今年度より実施しませんので最寄りの開業獣医師に相談のうえ、登録と注射を受けてください。
	午前11時10分～11時40分	大河津支所		
	午後1時～1時20分	法崎準低温倉庫		
	午後1時50分～2時10分	夏戸集落センター		
4月5日(金)	午後1時30分～2時30分	寺泊町体育館		
4月8日(月)	午後8時30分～12時30分	与板町「てまり荘」	リハビリテーション	脳卒中後遺症者等
4月9日(火)	午前10時～10時20分	郷本保育所	畜犬登録と 狂犬病予防注射	4日・5日と同じ
	午前10時50分～11時10分	野積小学校		
4月10日(水)	2時までにおいで下さい	母子健康センター	三種混合予防接種	昭和63年9月1日～平成元年3月31日生まれの乳児
4月11日(木)	1時30分までにおいで下さい	農業研修所	三種混合予防接種	昭和63年9月1日～平成元年3月31日生まれの乳児
4月12日(金)	午後1時30分～1時50分	母子健康センター	乳児健診	平成2年7, 8, 11, 12月生まれの乳児
4月16日(火)	午後1時30分～2時	母子健康センター	1才6ヶ月児健診	平成元年7月1日～平成元年9月30日生まれの乳児
4月17日(水)	2時までにおいで下さい	母子健康センター	ポリオ生ワク投与	初回 平成2年7月1日～平成2年12月31日生まれの乳児 追加 平成2年1月1日～平成2年6月30日生まれの乳児
4月18日(木)	1時30分までにおいで下さい	農業研修所	ポリオ生ワク投与	同 上
4月23日(火)	午後1時30分～2時	農業研修所	1才6ヶ月健診	平成元年7月1日～平成元年9月30日生まれの乳児

◆役場の人事異動（4月1日付け 係長級以上）

区 分	氏 名	新 职 名	旧 职 名
課長級 (8名)	山田 隆史	税務課長	保健衛生課長
	加納 博人	農林水産課長	議会事務局長
	遠藤 直英	議会事務局長	農林水産課長
	山田 昭夫	企画開発課長	商工観光課長
	長井 正雄	商工観光課長	住民課長
	清水 正	保健衛生課長	税務課長
	外山辰司	大河津支所長・支所税務係事務取扱	大河津支所長
係長級 (4名)	吉井 功	住民課長(昇任)	副参事・水族博物館係長
	佐藤 典夫	国保診療所事務長	住民課戸籍係長
	山添光雄	企画開発課大河津分水路改造事業対策室係長	商工観光課大河津分水路改造事業対策室係長
	田中正明	水族博物館係長	国保診療所事務長
	藤井 衛	住民課戸籍係長心得	住民課住民相談係主任

◆退職される方（3月31日付け）

氏 名	旧 职 名
丸山リヨ	教育委員会（大河津中学校調理員）

公 民 館 ひ ろ ば

公民館事業のお知らせ

さあ！今から始めよう
あなたの“生涯学習”

公民館では、生涯学習と仲間づくりをめざして、いろいろな学級・講座を計画しています。

お誘い合わせ、寺泊町公民館（☎75-2446）及び大河津公民館（☎97-2497）へお申し込みください。

《一般の方を対象に》

●初心者のためのパソコン講座

～パソコンの基本操作が習得できます～

会 場	開 催 日 時
寺泊町公民館	7月（予定）

●初心者書道教室

～書道を初步から学びます～

会 場	開 催 日 時
寺泊町公民館	6月より 毎月第1, 2, 3水曜日午後7時30分～

●水墨画教室

～水墨画の描き方を初步から学びます～

会 場	開 催 日 時
大河津公民館	1月より（予定）

●英会話入門講座

～英会話を基本から学びます～

会 場	開 催 日 時
寺泊町公民館	6月より（予定）

《婦人の方を対象に》

●寺泊婦人文化講座

～婦人の趣味と教養をめざします～

会 場	開 催 日 時
寺泊町公民館	5月より（予定）

●大河津婦人スクール

～魅力ある婦人像をめざします～

会 場	開 催 日 時
大河津公民館	5月より毎月1回

●寺泊女性セミナー

～女性の社会参加と家庭生活の向上をめざします～

会 場	開 催 日 時
寺泊町公民館	5月より毎月1回

●料理教室

～料理の基本について学びます～

会 場	開 催 日 時
青少年研修センター	6月より（予定）

あ 知 ら せ ・ こ

固定資産課税台帳の 縦覧について

平成3年度固定資産課税台帳の縦覧を下記のとおりおこないますので希望者は期間中に閲覧されますようお知らせします。

記

1. 縦覧期間 4月6日から
4月25日まで
(但し、日曜、祝日を除く)
2. 時間 午前8時30分より
午後5時15分まで
(但し、第2、第4土曜日は休みとなり又、第1、第2土曜日は午後0時30分迄となります。)
3. 縦覧場所 寺泊町役場
(本庁地区分)
大河津支所
(支所地区分)
4. 縦覧される方は、印鑑（本人以外の場合は委任状が必要です）を持参下さい。

お願い

お心当たりの方ご連絡下さい。
以前当町に住んでおられた方で伊藤長太郎、伊藤いしさんに関する調査依頼が、ペリー在住の伊藤長太郎さんの御子息から来ております。

伊藤長太郎さんは大正5年（当時18才）に南米チリへ渡航し、伊藤いしさんは大正6年（当時43才）に同じくチリへ渡航しており、2人は家族と推察されることがあります。

役場に保管されている戸籍からは判明いたしません。どんな情報でも結構です。お心当たりの方は役場住民課戸籍係までご連絡下さい。電話 75-3111

献血にご協力を
4月26日(金)来町
寺泊町体育館 受付 { 午前10時～12時
午後1時～3時 }

逸品がずらり！

寺泊町酒造従業員組合 清酒品評会開催

越後杜氏の源流といわれる寺泊杜氏の逸品が、北は北海道、南は岡山県から集まり、清酒品評会が開催されます。

一般に市販されない、この品評会のために精魂こめて作った酒をあなたも味わってみませんか。

■ 日 時 4月6日(土) 午前9時～正午まで
■ 場 所 寺泊町役場議場

『長岡検察審査会からのお知らせ』

皆さん、あなたや御家族の方で交通事故にあわれたり詐欺とかおどしなどの犯罪の被害をうけて警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれなかった、どうも納得できないという不満をお持ちの方はいませんか。

そういう方は、下記の検察審査会に御相談ください。

検察審査会は、選挙権のある皆さんの中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、検察官が犯人を裁判にかけなかったことが正しいかどうかを審査するところです。

相談や審査申立の費用は一切いりません。

記

長岡検察審査会事務局

長岡市三和3丁目9番地28（新潟地方裁判所長岡支部内）

電話 (0258) 35-2141



案 内 コ 一 ナ 一

危険物取扱者試験日、受付期間、試験の種類及び試験場所

試験日	受付期間	試験の種類	試験場所
平成3年5月28日(火)	平成3年4月22日(月) ～4月30日(火)	新潟市・長岡市	
平成3年7月9日(火)	平成3年6月6日(木) ～6月14日(金)	乙種第4類 新潟市・三条市	
平成3年7月23日(火)	平成3年6月17日(月) ～6月25日(金)	丙種 県支部の指定する高等学校の生徒に限る。	

問合わせは、消防署 0258-75-2476（予防係）へ。

〈スパイクタイヤの使用規制についてお知らせ〉 スパイクタイヤの使用を規制する法律ができました。

スパイクタイヤによって発生する粉じんから、住民の健康と生活環境を守るために、「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律」が平成2年6月に制定されました。法律の主な内容は次のとおりです。
(法律の概要)

- *すべての国民は、スパイクタイヤ粉じんを発生させないように努めなければなりません。
- *指定地域内では、積雪又は凍結状態にない舗装路面でのスパイクタイヤの使用は禁止されます。ただし、次に示す政令で定める自動車等は除外されます。
 - ・救急用自動車、消防用自動車などの緊急自動車
 - ・災害時の緊急輸送車両
 - ・除雪車
 - ・一定の身体障害者又は戦傷病者が運転している自動車
 - ・(身体障害者福祉法別表第4号又は第5号に掲げる身体上に障害がある者、又は、戦傷病者特別援護法に規定する肢体不自由又は心臓、じん臓、呼吸器、ほうこう、直腸若しくは小腸の程度が特別項症から第6項症まで又は第1款症から第3款症までである者が運転している自動車)
- *積雪又は凍結状態にない舗装路面をスパイクタイヤで走行すると、10万円以下の罰金が科せられることになります。
- *スパイクタイヤの使用禁止は平成3年4月1日から、罰則は平成4年4月1日から適用されます。
- *大型自動車については、当面、法律の公布の日から3年を超えない範囲でスパイクタイヤの使用禁止、罰則の適用は猶予されます。

平成3年4月1日から登記簿の謄本・抄本の手数料が一通
五〇〇円から六〇〇円に改定されます。
なお、閲覧、印鑑証明など他のものについては変更ありません。
詳しくは、最寄りの法務局へお尋ねください。

登記簿謄本・
抄本の手数料が
改定されます。

新潟地方法務局

産業別最低賃金	日額	時間額	効力発生の日
新潟県電気機械器具製造業最低賃金	4,545円	569円	平成3年1月26日
新潟県自動車小売業最低賃金	4,507円	564円	平成3年2月13日
新潟県各種商品小売業最低賃金	4,285円	536円	平成3年3月14日